

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称
持続可能な村づくりのための地域再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称
長野県、阿智村

3. 地域再生計画の区域
長野県下伊那郡阿智村の全域

4. 地域再生計画の目標

阿智村は長野県の最南部に属し、岐阜県中津川市に隣接した地域であり恵那山の裾野に位置し、阿智川流域の農山村で、天竜川を経て静岡県浜松地区の重要な水源となっている。

本村には富士見台高原、治部坂高原、清内路峠などといった恵まれた自然環境や原風景が残る農地が現存し、また都市との交流拠点施設（浪合通年合宿センター、伊那谷子供村、山川体験館、花ももの里、駒つなぎの桜、神坂峠と東山道ゆかりのはき木館、月見堂、ふるさと自然園、武田信玄終焉の地であり中国残留孤児山本慈昭さんが元住職である長岳寺、昼神温泉郷）にも恵まれている。

このような資源を生かし、村では第5次総合計画で、「住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な村づくり」のために、全村博物館構想を持って子育て支援、健康作り、観光業をプラットフォームにした産業の振興、環境対策、若者定住を重点施策に、村全体が学習共同体となり、学習を通じて、歴史・自然・文化・教育・産業・福祉を持続的に維持・発展していく地域社会の実現を目指している。

地域再生の基本は、人作りと地域を結ぶネットワークづくり、それを支える道路網や施設の整備、そしてそこに住んでみたい、住み続けるという環境づくりを子育ての時期から担い手づくりを行うことである。集落の集合体としての地域自治会が総ての地域で活動を始め、村が行うことを仕分け自ら、文化祭、地区道路維持活動、地区敬老大会、祭り等の行事を行い、平成18年1月浪合村、平成21年3月清内路村との合併後着実に計画が遂行されている。村内には浪合地区にゴルフ、スキーのリゾート施設があり、阿智地区は、交流施設、スキーのリゾート、清内路地区にはキャンプ、自然村のリゾートがあり連携が求められている。住民意識調査では、今住んでいる地域に住み続けたいという家庭が71%であったが、現状は子供達若者が村外で暮らし高齢者だけの世帯となっており、子供が帰って

くる見込みがなくこのままでは将来子供夫婦の所へこの地を離れて行かなければならないといった、問題を抱えている。

中山間地域では、工場誘致などを行い新規の若者が働く場所を確保することが困難で、農林業を基幹産業として地域住民が住み続けられる環境の整備が必要とされており、新規就農者や農業に生きがいを求める帰農者の受入れ体制、農村に定住し農村社会を維持・継承している高齢者・女性層が生涯農業を続けられる環境、耕作放棄地対策や健康に有用とされる機能性農産物栽培など、中山間地域農林業を支える多様な担い手を育成し、地域資源を活用した観光振興・都市との交流を図ることで地域興しを目指し、中山間地域農林業の持続的・安定的な経営基盤の確立により、地域に活力を持たせ、地域の再生を推進することが必要とされている。

地域の再生を進める中で、地域を連携する道路網の未整備が大きな支障となっており、その整備が急務となっている。本計画においては、村内のそれぞれの地域間を安全で容易に移動できるように、重要路線である村道の改良と林道弓の又線の改良を促進し、農林産物の効率的な運搬を目指し、また地域住民はもとより来村者の円滑な交通を確保する。

（目標 1）中山間地域の農林業の振興

耕作放棄地 61 ha を 21 年度～25 年度で解消する

（目標 2）村内各集落人口数及び交流人口の増加。ネットワークづくり

現在村内入り込み客数 130 万人→140 万人

5. 目標を達成するために行う事業

（5-1）全体の概要

今後、村内各集落人口と集客数及び交流人口を増やすためには、それぞれの地域を安全で容易に移動できることが必要になっている。高齢者が地域に住み続けるためには唯一の移動手段として村運営の巡回バスの運行を容易にする事が必要である。現在、事業実施中である「林道弓の又線」の開設と併せて、基幹村道 2-5 号線の拡幅工事を行うことにより、国道、県道、村道、林道による効率的な道路ネットワーク化を構築する。

（5-2）法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

① 道路整備交付金を適用して行う事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を予めしている。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

村道 2-5 号線：道路法に規定する村道に昭和 61 年 3 月 26 日に認定済み。

村道 3-103 号線：道路法に規定する村道に昭和 61 年 3 月 26 日に認定済み。

林道弓の又線：森林法による伊那谷地域森林計画（平成20年樹立）に路線記載

[施設の種類（事業区域）、事業主体]

- ・村道（阿智村） 阿智村
- ・林道（阿智村） 長野県

[事業期間]

- ・村道（平成23年度）、林道（平成22年度～平成26年度）

[整備量及び事業費]

- ・村道0.7km、林道0.5km
- ・総事業費 444,000千円（うち交付金222,000千円）
（内訳）村道 40,000千円（うち交付金 20,000千円）
林道 404,000千円（うち交付金202,000千円）

（5-3）その他の事業

持続可能な村づくりのための地域再生計画を達成するために、様々な事業を展開し地域の発展を図る。

- ・花もも祭り（事業主体：花もも祭り実行委員会）

村内の花祭りと連携し、花もも祭りを実施して集客数及び交流人口を増加させ地域再生を図る。

- ・グリーンツーリズム（事業主体：観光協会）

村内農家や林家に宿泊し、農業体験や間伐等の林業体験を実施し、地元住民との交流を図るとともに、農林業の収入の向上を図る事により、地域に活力を見出して行く。

6. 計画期間

平成22年度～平成26年度

7. 地域再生計画の目標達成に関わる評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握した上で、関係行政機関と地元住民からなる「地域再生計画協議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行いその結果を公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。